

# 町政を問う

## 町の「福祉事務所」……4月スタート ……“職員体制”とプライバシーの確保を！



新設となった福祉事務所



勝部 俊徳

**この四月スタートする町福祉事務所新設の町長の考え方について**

**勝部** 母子福祉など福祉の全般に渡る福祉行政を扱う「福祉事務所」の開設にあたり、町長の認識と見解について伺う。

**町長** これは、「給付」を中心としたものであり、基本的には、県の仕事で

「健康づくり特区」でみんなの健康アップを！

**福祉保健課長** 集団から個別保健指導で対応

ある。町は、任意設置である。このたびの設置は、身近な相談や就労など、よりきめ細やかな対応を町としてやっていきたい。給付事業と組み合わせて努力していきたい。

**「社会福祉士」などの職員体制は？**  
**プライバシー保護や職員のローテーションは？**

**勝部** 職員体制は？

**福祉保健課長** 所長は、担当課長を充て、職員七名、嘱託一名、母子自立支援員一名の計九名体制。

**勝部** 相談者のプライバシー保護と職員のローテーションについて伺う。

**町長** プライバシー保護は、情報管理も含めて対応する。また、人事異動は、業務の中で考える。

**福祉事務所とは？**

- ・母子福祉など福祉全般を担当。
- ・職員体制＝所長（福祉課長以下九名体制）
- ・母子自立支援員もいます。

（位置＝本庁舎一F・右奥）

**役場組織の改編＝商工観光課への改編の意義は？建設部門を独立させ、専門性の向上を！**

**勝部** 商工観光課を昇格、独立させた意義を伺う。

**町長** 商工観光は、力を入れたい分野であり、交流観光を発展させたい。

**勝部** 建設部門も独立させ入札仕様や専門性の確保を図るべきではないか。

**町長** 固定した技術職員配置の必要性は、ない。

防災まちづくりを！

**町長** 個別事項で対応

「健康づくり特区」などの健診受診率アップで、みんなの健康づくりを！  
保健士や栄養士とのタイアップで「保健指導」を！

**勝部** メタボリックシンドローム対応などの特定検診の受診率などの状況について伺う。

**福祉保健課長** 国の目標値は、六十五％。本町は、目標四十七％。実績は、四十六％。県下で上から三番目。

**勝部** 四十代、五十代の受診率は、十％しかない。「健康づくり特区」や保健士（一名増員）、栄養士とのタイアップで、町民の健康づくりと国保財政の安定を図るべきではないか。

**福祉保健課長** 保健指導もプログラム終了者のア

ップを図るために、集団から個人指導に移行した。

町総合計画の中で、防災まちづくりの観点を、今後、検討すべきではないか。

**勝部** このたびの東北関東大震災があったからいうわけではないが、今後「防災まちづくり」も検討すべきではないか。

**町長** 個別事項については、不断に検討することとします。



岸本駅前の待合施設（バスや日交タクシーなど）